

自然共生社会の実現に向けて～生物多様性への対応

基本的な考え方

生物多様性への対応は気候変動問題と密接に関連する取り組み課題と位置付けられ、政府や投資家などから企業への対応要請が強まっています。

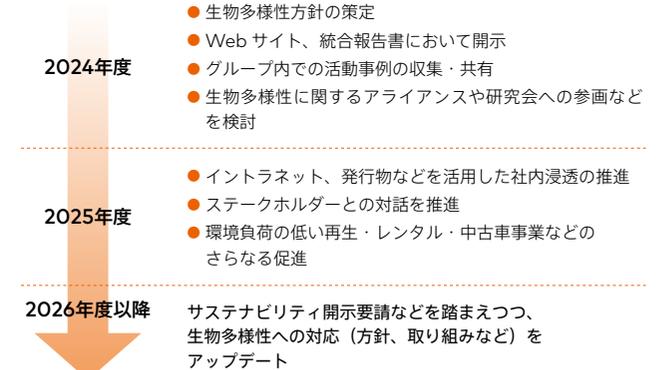
その一方で、日立建機グループの事業現場においては、生物多様性に配慮した取り組みをすでに実践していますが、このような取り組みを社内外に積極的に発信し、生物多様性への取り組みのさらなる推進につなげていくことが、重要だと考えています。

日立建機グループはこうした状況を踏まえ、日立建機グループの生物多様性対応の拠り所とする「生物多様性方針」を策定しました。今後、本方針のもとに生物多様性対応を進めていきます。

生物多様性方針の策定プロセス

- ① TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）、環境省の「生物多様性国家戦略 2023-2030」などの社外動向を踏まえ、サステナビリティ推進本部にて事務局案を策定
- ② サステナビリティ推進委員会などを経て承認
- ③ 執行役会、取締役会に報告（以後の変更については、取締役会の所管となる）

生物多様性対応に関するロードマップ



生物多様性方針

1. コミットメント

- 日立建機グループが掲げるビジョン「豊かな大地、豊かな街を未来へ 安全で持続可能な社会の実現に貢献します」は、社会との共生を基盤とする私たちの姿を示すものです。このビジョンを踏まえ、当社グループの事業活動が生物多様性の恩恵に依存していることや、生態系に影響を及ぼす可能性があることを認識し、自然環境に配慮した製品開発や再生事業をはじめとしたサーキュラーエコノミーの推進などを通じて、自然共生社会の実現をめざします。

2. 国際的な条約に基づく各国法令の遵守

- 生物多様性条約などの生物多様性に関する国際的な条約に基づき、森林の不法伐採禁止を含む各国の関連法令を遵守し、事業活動地域における生物多様性保全に努めます。

3. 事業を通じた生物多様性への対応

- 設計・開発から生産・物流に至るバリューチェーン上において環境負荷低減に努め、サーキュラーエコノミーの推進およびネイチャーポジティブ実現をめざします。
- 製品寿命の長期化や「4つのR^{※1}」視点に基づく部品再生事業などに積極的に取り組むことで、廃棄物の削減や新たな投入資源の抑制に努め、生態系への影響低減をめざします。
- ICT施工ソリューションの開発・提供に積極的に取り組むことで、生産性向上・工期短縮を実現し、温室効果ガスの低減や持続可能な林業経営などに貢献します。

4. 事業と生物多様性との関わりの把握、影響の低減

- 生物多様性の損失を防ぐこと（ノーネットロス）を目標に、生物多様性保全のための優先地域を選定し、事業から生じる生物多様性を含めた自然への影響と依存関係、リスク・機会を評価し、適切な対応を進めていきます。加えて、2050年までにネットポジティブインパクト（生物多様性の代償措置による効果が生物多様性の損失を上回ること）の創出をめざすとともに、植林などの森林再生に取り組むことで生態系に悪影響を及ぼす森林破壊の防止に努めます。
- 生物多様性観点における優先地域で事業を行う場合は、負の影響を回避・低減・最小化した上で、それでも残る影響に対し代償措置を講じる優先順位（ミティゲーションヒエラルキー^{※2}）の考え方を取り入れ、目標および指標を管理していきます。

5. ステークホルダーとのエンゲージメントおよび情報開示

- グループ従業員、調達パートナー、地域社会、NGOなどとの連携・対話を行い、生物多様性保全に関する取り組みの実効性を高めます。
- 本方針に基づく取り組みについて、積極的な情報開示を行います。

6. 適用範囲と所管

- 本方針は、当社グループに加えて調達パートナーやビジネスパートナーにも賛同をお願いしながら進めます。
- 本方針の策定、変更については、取締役会で報告・承認します。

※1 4つのR：Reduce, Reuse, Recycle, Renewable

※2 ミティゲーションヒエラルキー：長期的な展望のもと、自然への悪影響を最小限に抑えるための枠組み。まず影響を回避し、不可能な場合は自然への影響を低減するよう組織を導き、最後に悪影響を受けた地域や生態系を回復させる責任を果たすよう導く考え方

自然共生社会の実現に向けて～生物多様性への対応

生物多様性保全に関する日立建機グループの取り組み

事例 1

日立建機ティエラによる琵琶湖保全への取り組み

生物多様性対応において、地域ごとの特性やステークホルダーとの連携は重要な視点です。

滋賀県は7月1日を「びわ湖の日」と定め、官民協働で一斉清掃を展開しています。琵琶湖近くに位置する日立建機ティエラはこの活動に協賛し、工場周囲の道や田んぼの側溝の一斉清掃を実施しています。また、生き物が激減した水田に魚道を設置し、かつて琵琶湖周辺でごく当たり前に見られた景観を復活させる滋賀県の取り組み「魚のゆりかご水田プロジェクト」にも参加しています。加えて、田植え・稲刈り体験と水田および農用水路に棲む生き物観察会を実施し、琵琶湖への理解を深める取り組みを推進しています。

2015年に「琵琶湖保全再生法」が成立し、琵琶湖は国民的資産と位置付けられました。私たちは貴重な自然環境と豊かな恵みを未来へ引き継いでいかなければなりません。日立建機ティエラは、豊かな琵琶湖を守るための活動を続けていきます。



田植え・稲刈り体験と水田および農用水路に棲む生き物観察会

事例 2

「Plant a Million Zambia」を通じた植林活動

気候変動問題がグローバル課題となったことで、森林の直接的な再生に寄与する植林活動の重要性が再認識されています。植林による新たな森林再生は、CO₂を吸収し、水と空気をきれいにしており、気候変動の緩和、生態系の安定、人々の健康に貢献しています。

日立建機ザンビアは、「Plant a Million Zambia」の活動に参加しています。この取り組みは、地元の学校や地域社会が協力しあい、「森林」や「木」の重要性を改めて認識することで、経済と持続可能な開発を促進することを目的としています。2023年8月、日立建機ザンビアは実施団体と提携して、チョングウェ郡の小学校および中学校に365本の苗木を植えました。従業員ボランティアも参加し、植林活動を手伝うことで、従業員の環境意識の高まりにもつながる取り組みとなっています。



日立建機ザンビアのボランティアと「Plant a Million Zambia」のスタッフ

事例 3

鉱山閉鎖後の土壌の復元

鉱山の採掘終了後、環境保全と安定的な跡地利用を可能とするために、土壌の復元（リハビリテーション）が重要な課題です。

鉱山を自立した自然の生態系あるいは将来的な土地利用の安全な遂行が確保された状態に戻すことは重要であり、当社グループのビジネスパートナーは土壌の復元に積極的に取り組んでいます。

これからも、ステークホルダーとの連携の視点を踏まえた生物多様性対応に取り組んでいきます。

■リハビリテーションプロセス

